

東京都による事業及び測量説明会が開催されました

補助第156号線は、平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、優先的に整備すべき路線(優先整備路線)に選定されています。

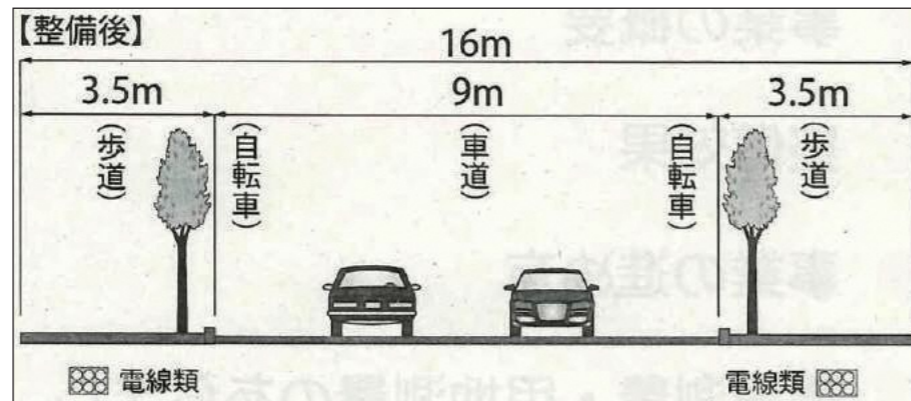
今後、東京都による整備が予定されており、事業着手に向けて、平成30年10月11日(木)と10月13日(土)に「事業及び測量説明会」が開催されました。

説明会では、事業の概要や道路の整備効果、また、事業の進め方に併せて現況測量や用地測量の内容等について説明がありました。



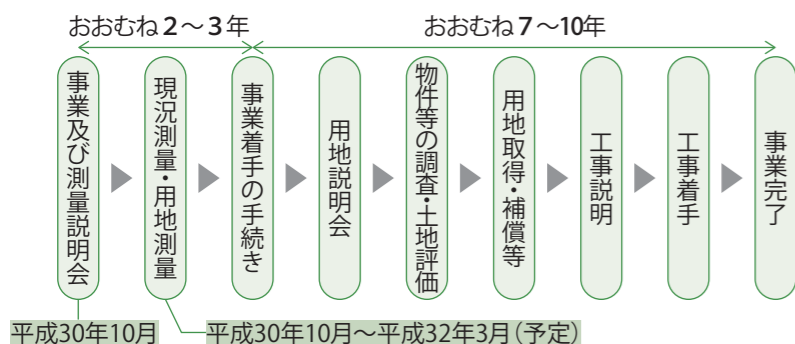
▲整備予定区間【説明会お知らせチラシ(東京都)より】

正式名称：
東京都市計画道路
補助線街路第156号線
今回の事業化区間：
東大泉四丁目
～西大泉一丁目
計画延長：約1,410m
計画幅員：16m



▲標準横断図(イメージ)【パンフレット(東京都)より】
※イメージは今後変更する場合があります。

事業の進め方【パンフレット(東京都)より】



練馬区では補助156号線の整備を見据えた沿道まちづくりの検討を進めていきます。

道路計画に関するお問合せ

東京都第四建設事務所 工事第一課
03-5978-1727
東京都豊島区南大塚二丁目36番2号

補助156号線沿道周辺地区

まちづくり協議会 会員募集のお知らせ

募集

補助156号線沿道と周辺の これからのまちづくりを 一緒に考えませんか？

まちづくり協議会を設立します

練馬区は、補助156号線沿道周辺地区を「重点地区まちづくり計画を検討する区域」(平成31年1月11日公表)に指定しました。

今後、まちの将来像を検討していくにあたり、地域の皆さまが当地区のまちづくりについて話し合える場として「補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会」を設けます。

協議会に参加するメンバーを募集しています

これまで練馬区では、まちづくり協議会の設立に向けて、町会、商店会の代表者の方々と準備を進めてまいりました。

今回、準備会からの参加者と推薦を受けた方に加え、協議会に参加するメンバーを公募で募集します。多くの方々のご応募をお待ちしております。



○対象の区域
西大泉一丁目(一部)・東大泉四丁目(一部)・南大泉五丁目・南大泉六丁目
⇒対象の区域について、詳細をお知りになりたい方は、2ページの問い合わせ先までご連絡ください。

2ページの応募資格・応募方法をご確認のうえ、ご応募ください。

まちづくり協議会の活動予定は3ページで紹介しています。

補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会 応募用紙			
名前	フリガナ	年齢	歳
電話番号		性別	男・女
住所			
応募資格	<input type="checkbox"/> 地区内に居住 <input type="checkbox"/> 地区外に居住し、地区内に建物や土地を所有 (権利をお持ちの住所：)		

※記入漏れがあると、応募が無効になる場合がございますのでご注意ください。

応募資格をご確認のうえ、ご応募ください。

活動期間等

- 平成31年5月から概ね2年間(年に5回程度)の活動を予定しています。(その後の活動については、協議会の中で協議し決定するため、活動期間が2年間を超える場合があります。)
- 平日夜間、2時間程度の開催を予定しています。
- 会場は、区立南大泉地域集会所(南大泉5-26-19)を予定しています。

応募資格

- 募集範囲に居住している方、土地や建物に権利をお持ちの方、または、事業を営んでいる方で、協議会に継続的に参加できる方。

応募方法

(※下記のいずれかの方法でお申し込みください)

郵送

- 必要事項をご記入いただいた応募用紙(1ページおよび2ページの下部)を切り取って、封筒に入れ切手(応募者負担)を貼り、下記までお送りください。
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
練馬区都市整備部 西部地域まちづくり課 宛て

持参

- 必要事項をご記入いただいた応募用紙(1ページおよび2ページの下部)を切り取って、練馬区役所本庁舎16階の西部地域まちづくり課窓口までお持ちください。

Eメール

- 応募用紙(1ページおよび2ページの下部)の必要事項を、メール本文に漏れなくご入力いただき、
seibu06@city.nerima.tokyo.jpまでお送りください。
- なお、件名は「補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会応募」としてください。

締切り

平成31年3月15日(金) 必着 ※持参の場合は17時15分まで

問合せ先

練馬区都市整備部西部地域まちづくり課
TEL:03-5984-4751(直通) 担当:酒井・相馬・高村

裏

裏	
応募動機	

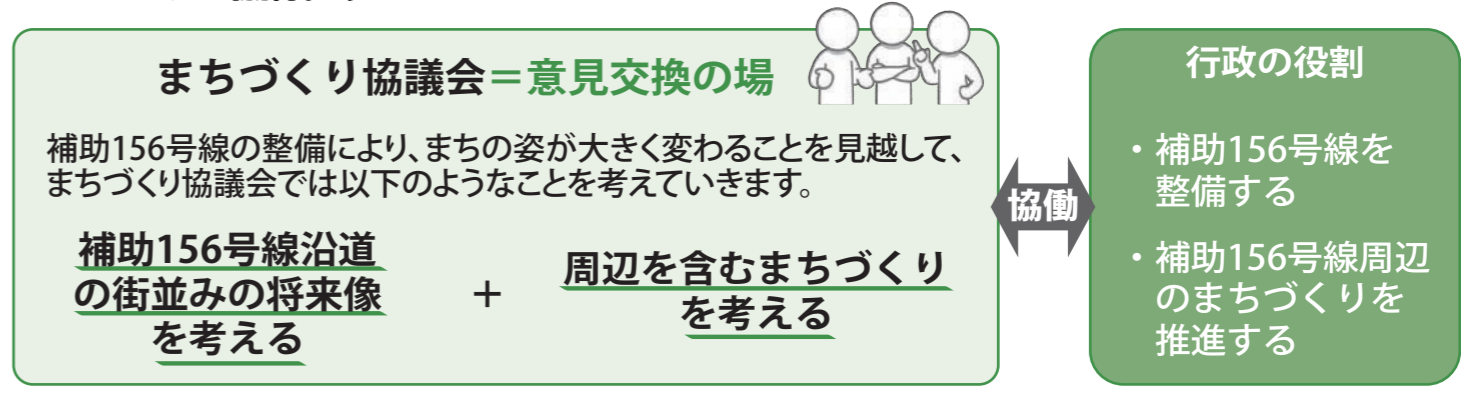
※記入漏れがありますと、応募が無効になる場合がございますのでご注意ください。

まちづくり協議会の活動予定について

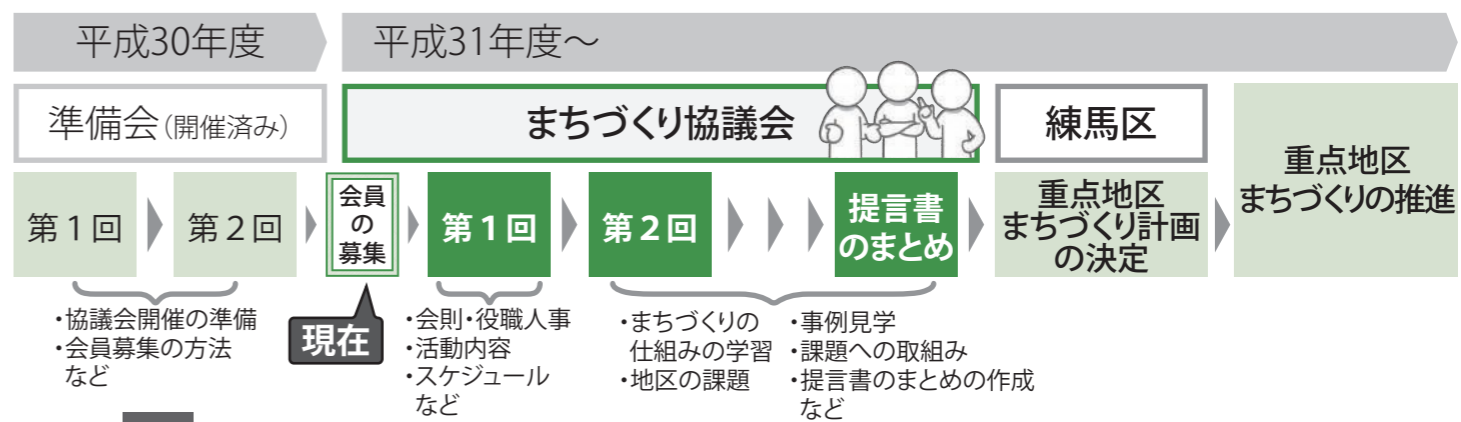
まちづくり協議会は定期的開催され、会員の皆さんで意見交換を行います。意見交換の内容はまちづくり提言書として取りまとめます。

練馬区は、まちづくり提言書を基に重点地区まちづくり計画を策定します。

まちづくり協議会とは



協議会の活動内容とスケジュール



▲準備会の様子

第1回はこれまでのまちづくりの経緯や今後の活動内容などについて区から説明し、第2回はまちづくり検討組織の会則や公募方法について話し合いました。

こんなことを行っています

実際にまちを歩き、課題の確認を行います。



まち歩きの様子(保谷駅周辺地区まちづくり協議会より)

まちの課題やそれに対する取組みを意見交換します。



意見交換の様子(保谷駅周辺地区まちづくり協議会より)

まちづくり提言書

協議会で意見交換を行ってきた内容を、まちづくり提言書として取りまとめます。